

## ゴールデンウィークの診療体制について

平成 27 年度のゴールデンウィークの診療体制は以下の通りです。

5 月 2 日 (土)	通常診療
5 月 3 日 (日)	休日
5 月 4 日 (月)	特別診療体制
5 月 5 日 (火)	休日
5 月 6 日 (水)	休日
5 月 7 日 (木)	通常診療

- \* 5月2日(土)まで通常の診療を行います。
- \* 5月7日(木)より通常の診療を開始いたします。
- \* 特別診療体制…内科 2 診・外科 2 診で診察いたします。
- \* 当院は救急指定医療機関ですので救急の受入は通常通り行っております。

